

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和3年1月29日(金)午前9時59分～午前11時24分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

1. 基本設計に係る検討事項について
2. 委員会室の音響等設備について
3. その他

---

午前9時59分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

基本設計に係る検討事項についてを議題といたします。

前回、新しい西棟の議会機能、4階と5階の基本設計案の平面計画、傍聴席の配置計画、議員控室間の間仕切り壁について委員会としての方向性を取りまとめ、各会派にお持ち帰りをいただきました。委員会の後に方向性というデータを準備させていただき、皆さんのところに配信をさせていただきました。

まず、本日、各会派からのご議論の結果などございましたらご報告をいただければなというふうに思います。

それでは、会派ごとでよろしいですか。

真結の会さん、何かございますか。

(真田広志委員) 持ち帰って話をさせていただきました。まず、議員控室の間仕切りについてですけども、会派の中でも固定式にするべき、またはスチールパーティションのほうがいいのではないかという、そういった両方の意見が出されました。最終的に何を重視しなければいけないかということで、我々は議員という職務上、市民のプライバシーにも配慮したような案件を取り扱う、そういった

ことも多いわけですから、そういったものにしっかり配慮できる空間にする必要があるだろうと。そういった意味で、情報の機密性だったりとか、そういったものの高い空間にする必要がある。最終的には例えばスチールパーティションにする場合においても、それらを考慮した上で、遮音性の担保がしっかりと取れる、そういった場合であればスチールパーティションでもよいのではないかと。また、会派異動というものをしっかり考慮した場合に、よりきめの細かな人数比率にも対応できるよう、例えばその間仕切りの可能な箇所をより多く設置する、そういったことも含めてしっかり考えていく必要があると。そういったことが担保されるのであればスチールパーティションでもよい、そういったように話がまとまったところでございます。

それから、傍聴席、やはりより考えなければならないのは障害者対応であろうと。そうした場合にどういったことを最優先に考えなければいけないか。やはり安全安心というものをしっかりと担保できる、そういった構造にするべきだろうということで、その際やはり我々は東日本大震災を経験しているわけですから、震災など災害にもしっかりと対応できるという、そういったことを考えると、より出入口に近いところに車椅子席は設置するべきだろうと、そういった意見になりました。

それから、そのほかの話もよろしいですか。

(後藤善次委員長) 結構です。どうぞ。

(真田広志委員) 例えば更衣室の話が出ました。女性の方の更衣室は当然必要だろうと。ですが、男性の場合、特に必要はないのではないかとということも考えると、前回も、会派内に洗面所の設置という話が出ました。会派内に設置するのがもし難しいのであれば、やはりこういったスペースを利用しながら、洗面所の数を増やすとか、そういったことで対応していく必要があるのではないかと。また、更衣スペースを男性の分少し狭くして、例えばラウンジスペースをもう少し広くしていったらいかがであろうと。今なかなか個別に市民の方と対応するにも、室内の密閉空間でちょっとお会いするということはいろんな意味で、これはまたコロナ禍ということとは別に、やはりちょっとそういったことを避けなければいけないケースというのが多く見られるわけで、そういった意味ではラウンジスペースを多少広く取りながら、例えばちょっとしたつい立てのようなものが間にあれば、同時に2組、3組、そういった対応もできていくのではないかなということから、そういった対応も1つ考えていったらいかがでしょうかということで、我々の会派では話をまとめてきたところであります。

(後藤善次委員長) 真政会さん。

(小松良行委員) 平面設計であります。廊下をなくして404から406まで広げると、これはちょっと排煙の関係があつて私どもは不可能というふうに考えていたのですが、それが可能であればそれも可であり、また議長室、副議長室等を若干狭くして402を広げる。これどちらでもいいのですが、今度図面に起こしたときにどんな違いがあるのかということを見てみたいなということで、当会派のほうは副議長室をミーティングあるいは倉庫、そして更衣室とかつてあるほうの、廊下を挟んで向かい側のほうに移動してはいかがかという案だったのですが、お示しされました案のどちらでも、使い勝手もあ

りましょうし、ちょっとこの辺は今後、今回の①、②、どちらでもよいのではないかということ。

それから、やはり先ほど真結の会さんからもありましたけれども、洗面をやはり多めに取って、更衣室は入れ替わり着替えができる程度の広さでもいいのではないのかといった点がございました。

次に、傍聴席についてですが、当会派のほうでは車椅子席というのは使い勝手のいい出入口近くに配置したほうが良いという点。また、記者席どうするのというようなことでもおただしをしましたが、この点考慮していただければということをお願いしたいということ。

あと、議員控室の間仕切りであります。遮音性はもとより、会派人数に応じてスペースがある程度、そんなきっちり、1人単位ぐらいまで平米数を取っていくということではないのですが、ある程度人数に応じた形でスチールパーティションを可能な限り多く場所を設定して、いかようにも対応できるようにしていただければ、それはなお結構と。当初、当会派のほうは固定式にして、大きな会派人数の変更があった場合には取り壊して、また設置するという案でありましたけれども、ただいま申し上げましたとおり、会派人数に応じて移動可能ということであれば、遮音性の高いスチールパーティションでも可といったことが寄せられてございました。

(後藤善次委員長) それでは、市民21さん。

(高木克尚委員) ほぼ真結の会さん、真政会さんと同じ考え方です。ただ、議会運営室なのですが、常任委員会室と違って、当局席、理事者が大量に入るといふ会議はあまりないのではないかなと思うので、常任委員会室並みに大きさは必要ないだろうと。もし可能なら正副議長室を若干減らしてでも、計画の位置で、議会運営委員会室を402で確保すべきではないかなという考え方でございます。

それから、洗面あるいはロッカーについては両会派と同じ考えでございます。

それから、間仕切り壁は、当会派提案のとおり、スチールパーティションで様々な形式に対応できる構造にしておくべきだろうという考え方でございます。

(後藤善次委員長) 共産党さん。

(村山国子委員) 間仕切り壁に関しては前回と一緒に、人数構成が4年ごとに変わるかもしれないということを想定した場合、使いやすい、そしてまた遮音性についても固定壁とあまり変わらないということであれば、やはりスチールパーティションを使用していくべきではないかとなりました。

あと、傍聴席とか補聴器、ループコイルの件だったのですが、これはやっぱり私たちがよかれと思って考えていても、実際に使う人が使いやすいのかというのをきちんと考える必要があるのかなと思いますので、案としてはやっぱり私たちが考えるのは出入りしやすいとか避難しやすいとかは考えますが、やっぱり当事者の声をしっかり聞いていくということが必要なのではないかなと思っています。

(高木克尚委員) すみません。付け加えるのを忘れました。スチールパーティションのメリットなのですが、通常の壁のようにくぎを打ったりピンを打ったりせずに、磁石で様々な掲示が可能だということも非常に便利だというお話もありました。

(後藤善次委員長) 社民党さん。

(羽田房男委員) 結論は、間仕切りは固定ではいかがと、固定式でやったほうがいいのかということですか。

傍聴席については、当然障害者の方は出入口に近いところにすべきであろうと。ただし、共産党さんのほうからも出ましたけれども、私たちが見る視点と実際にそこにお座りになって傍聴される方の見方というのは若干食い違うところもあるので、そういう方のご意見をいただけたらいいのではないのかということですか。

洗面所は増設をすべきだということ、いろんな考え方があろうかと思えますけれども、現状のトイレと、あと給湯コーナーかな、そこだけではちょっと不足なのではないのかなということ。いろいろ話をされていたトイレの関係ですけれども、非常に今のユニバーサルデザインと合ったというのは車椅子対応とオストメイトとユニバーサルシート、いわゆる介護スペースですけれども、それとウォシュレットとかベビーシートというのは、ここの東棟の2階の西側にあるわけですけれども、新しい市民棟という位置づけもありますので、そういうトイレを設置していただきたいということですか。

あと、当然ですけれども、こちらのほうの東棟も、雨水の利用の促進ということで、トイレの水を総合的に水の節約という観点から、国でも2014年にこの取組はされておる。ただ、これは努力義務なので、幾ら雨水の利用の促進に関する法律というものがあっても、あくまでこれは地方自治体の努力義務なのです。努力義務ですけれども、東棟でも雨水の利用なんかもされているので、そういういろんな面でコストも含めて、あとは環境に優しい西棟といいますか、市民棟にしていっては、いろんな皆さんのご意見を聞いて造り上げていってはどうかということですか。

(後藤善次委員長) 皆さんからいただいたご意見を集約させていただくと……

(真田広志委員) 委員長、すみません。私1点抜けました。先ほど来ほかの会派からも出ていますように、議運の開催箇所については、当然効率的な議会運営を進める上でも4階で行うべき。その際にやはり議長室、副議長室を少し狭めながら402会議室を広げていってはいかがかと、そういうふうにとまりました。

(羽田房男委員) 委員長、すみません。議運の会議室ということですが、402と以前申し上げました404、405、かな、そこでやってはどうかということ。正副議長の部屋に手をつけるということも出たのですが、そこまでなのか。もうどうしようもなければそこに手をつけるということもあろうかと思えますけれども、そちらのほうでくっつけるといいますか、スペースがあるので、そちらのほうを主に検討してはいかがかという意見でした。すみません。

(後藤善次委員長) 共通していた部分を確認いたしますと、間仕切り壁についてはやはり遮音性能を重視すると。

それから、会派構成に対して、ある程度大きさとメンバーの数というのはおおよそ一致させていくべきではないかというようなご意見。

それから、402につきましては議会運営委員会室としていったほうがいいのではないかと、改めて5階というよりは4階にあったほうが何かと便利なところもあるし、会議もスムーズに行われるのではないかというようなご意見。

それから、洗面所につきましては、もう少し洗面器の数が増えたほうがいいのではないかと。できれば部屋にあれば、なお結構であるというような、そんなご意見であったかと思えます。

更衣室につきましては、ロッカー室は設けなくて、各議員の控室にロッカーを置いて、更衣するスペースでというようなイメージかなというふうに思います。

それから、402のスペースの問題につきましても議長経験者の高木委員からもスペースについてご意見をいただきましたので、これは今後重要に考えていきたいと思えますので、経験者のご意見は大きいですから。スペース的なものというのは、今仮議長室になっていますので、副議長と議長と一緒に部屋がなっておりますから、スペース的なものというのはなかなかイメージできないところもあると思えますので、こういうようなご意見を参考にさせていただければなと思えます。

それから、傍聴スペースにつきましては、車椅子だけにかかわらず、安全安心を優先させるというようなこと、それから当事者のご意見をしっかりとここに網羅して設備は考えていくべきであろうというようなご意見だったかなと思っております。

それから、ラウンジスペースについてもご意見をいただきました。今回応接室というのをしっかり設けていただきましたので、これも十分にお使いいただいて、なおかつそこで足りない場合、あるいはそこまでいかないような打合せ等をやるような場合にラウンジスペースというのはとても効果的だと思いますので、そこもある程度、何組かの方が打合せをできるようなスペースというのは、備品も含めて、今後進めていくようになるのかなと思えます。

主立ったところを挙げさせていただきましたけれども、そのような方向性が各会派で一致されていたのかなというふうに思います。

(高木克尚委員) 参考までに、なぜ正副議長室若干縮小しても可能かという考え方の根底には、これまでなかった正副議長応接室というのを造っていただけだったので、これまでのように正副議長室の中で応接をするということをしなくて済む正副議長室になるということも考慮されておりますので、そのような考え方になりました。

(後藤善次委員長) 今のイメージからすると、この応接室で代表者会なり、あるいは代表者会に準ずるような打合せは十分ここでやっていけるのかなと思えます。あと、議長のお客様の対応とか、また個別の部長との打合せとかというのがもし発生すれば、それは議長室で直接応接をしていただいてもいいのかなと思えます。外部の方が自由にここに入出入りするというイメージではないと思えますので、あくまでも事務局の許可を得て、訪問者に対していろんなアポイントを取りながら進めていくというような、そんなイメージのレイアウトになっているのかなと思えます。そんなようなところを皆さんのご意見というふうに集約をさせていただきました。

それから、前回の委員会のときに皆さんからいただきましたこのペーパーでまとめた方向性のいろいろな内容を、実はプランニングの基本的な考え方とか、構造上の問題とか、あと工期的な部分も含めて、実は財務部の担当の方と私個別に、委員会としてこういう間取りを要望しているというようなことを含めて打合せをさせていただきました。様々財務のほうとしても意図的なものがございまして、それをなかなか聞く機会がなかったものですから、専門的な部分が、設計事務所と財務部のほうの打合せの中でいろいろと発生したものが、図面だけで委員会のほうでは確認をさせていただきましたので、酌み取れない部分もあったのかなという思いから、そんなようなことをさせていただきました。

それで、改めてその段階で協議をさせていただいた図面を前回の方向性を含めてまとめさせていただきましたので、これから委員の皆様にお配りいただいて、それを見てご協議を再度いただければなというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、すみませんが、よろしくをお願いします。

【資料配付】

(後藤善次委員長) 主にこれ4階です。5階の部分については特に詰めておりませんので、間仕切り壁、あるいは402の会議室の考え方、この方向性を協議させていただきましたので、お伝えしたいと思います。

(後藤善次委員長) 4階平面案というのがこれらの案でございます。それで、402につきましてはちょっと皆さんからまたじっくりとご意見をお聞きするというので、まずは控室のほうからご説明をさせていただきますと思います。

皆さんからいただきましたご意見と、それから当局の前回のときに見ていただいたプランニング、若干これ前回のプランニングと変わっておりますけれども、間仕切り壁をどういうふうに考えていくかというようなことを構造的な部分、法律的な部分も含めてやらせていただいて、このような形を取らせていただきました。これは、太線部分がパーティションになります。X3通りの右側、それからX5通りの右側、これがスチールパーティション、移動間仕切りという。それから、X4通り、5通り間、それからX6通り、7通り間、これが6通りも含めて固定間仕切りになっております。それで、ここが当局と私の意見がなかなかかみ合わなかったのが正直なところでございます。やはり会派構成と面積等の考え方について、議会側の要望と、それから財務部のほうで考えている間仕切り壁のセッティングと費用の問題と遮音性の問題と、いろいろと出てきておりました結果、このような形で協議をいただこうというような折衷案と言ってよろしいのか、形を取らせていただきました。

今は、現在の会派構成を落とし込んでおります。それで、パーティションの移動箇所はこの破線のところにしか移動ができないと。要するに天井裏の排煙の間仕切りをこの破線のところと今設置されているところに準備をさせていただく。例えば今後の会派の構成がどのように動くかというのは、これなかなか選挙をやってみないと分からないところでありますけれども、おおよそ4、5、6控室に

つきましては、過去をずっとひもといていった経過をたどってみても、このようなパターンが多かったというところから、できれば間仕切り壁はこの部分は固定としたい。それから、その隣、3と4のところですけども、この部分については人の動きを1と2も含めて最大会派になるところの大きさに合わせて、あるいはそのほかの会派に合わせて、これだけのパターンがあれば対応していけるであろうということです。

ちなみに、1人当たりの面積を換算いたしますと、議員控室1が1人当たり10.4平方メートルです。それから、控室2が1人当たり9.6平方メートル、それから控室3、それが1人当たり11.8平方メートル、同じく4が8.7、5が8.9、それから6につきましては13.3ございます。実際にこれ柱形が狭い部屋に出てきておりますので、ここの使い勝手がなかなかこれ工夫していかなければいけないのかなというような条件を持っておりますので、1人当たりの面積はこのぐらいあっても、レイアウト的にはほかのところは応接セットを手前に置いているのですけれども、柱形があるために手前に引っ張っていくのは机の並びになるのかなというような仮のレイアウトをちょっと記入させていただきました。

それから、遮音性の問題ですけども、パーティションには限界がある。固定間仕切りの場合には、その間に入れる遮音材をどれだけの密度を入れていくかということによって、厚みが約10センチありますので、その中に詰め込む密度によって遮音性能は上げられると。その壁をここと3か所準備すると。それから、前回の打合せのときに、コンセントの問題、あるいはロッカーの固定の問題、そう言ったときに各会派の控室にどこかに固定壁があるということが使い勝手として必要なのかなと。壁コンセントが、今パーティションで全部考えると、控室2、3、4、5はコンセントが廊下側のほうにしかつけられなくなってしまうことが出ます。今のところ、OAフロアにするか、それともOAフロアをつけないやり方にするかはまだ決定しておりませんが、コンセントがもし廊下側だけになってしまうと、これ全部OAフロアにして床からコンセントを出すというような工夫も必要になってくるのかなと。これ全部が全部うまくいくかということ、壁コンセントが思うようにつけられるかということ、なかなか難しいところもあると思いますけれども、机の並びがパーティション側にあった場合に、そちら側のコンセントをどうするかとか、特に大きい会派については、これ両方に机が並んでおりますので、パーティション側にある机についてはコンセントをどうするのだとかということになりますから、そうするとOAフロアにせざるを得ないのかなとかということも今後その分の費用を考えていかなければいけないのかと。そんなことを加味していった場合に、パーティションの費用と間仕切り壁の固定化というものを考えていくと、今後予算がいろいろと出ていくようなことも考えていくと、できるだけ固定壁で遮音性能の高い壁を今の段階でおおよそ残していくことも必要なのかなと。今後、会派構成がこの固定壁がどうしても面積案分をした場合に理想に伴わないということに対してはどうしていったらいいかということで、その段階で、財務のほうでも、そのときにはもう固定壁を壊しますと。壊して、きちんとした壁をまた新たに設置していくというようなことで、今までの経緯の会派構成を考えていくと、これでいけるというふうなことで、当局のほうからもいろんな案を、あ

るいはパターンを考えていただきました。そんなことで、スチールパーティションと固定壁について、こんな形ではいかがかなということをご提示させていただきました。

それから、更衣室のところなのですが、今までの更衣室部分を倉庫に置き換えて、全体的にちょっと倉庫が少ないかなという思いはしております。あと、パーティションを今後最大会派がもしくは1、2を使うとか、そういうようなことになった場合には、このパーティション、余分なものを撤去して、それをどこかにストックしなければならないと、そのためにその分をストックする倉庫をきちんと準備しておくという意味で、更衣室をそのスペースに使わせていただくような、それだけではありませんけれども、これだけの面積がありますから。更衣スペースというのを男女それぞれこの湯沸かしコーナーの手前に造って、洗面台を1つずつ増やして、それぞれ3つずつと。この部分は一応扉をつけてまして、廊下を歩いている方からは一応遮断できるというようなスペースを考えました。複数の方が同時に着替えをするといった場合には、会議室の403から406までを残す案を考えました。どうしても更衣室が必要な場合にはこちらを利用して、一時的にここでお着替えをしていただくということもできるのかなと。あと、男性だけの会派の場合には控室でお着替えになる場合もあるでしょうし、あと1人ずつ会議室の3、4を使っただけでも結構ですし、あるいは5、6と。そんなようなこと。それから、当局としては、今ほど説明した控室の会派構成に1人会派、今までも議長になられた方が1人会派を構成されたり、1人で会派を構成していた。こちらに移動してからも1人の会派というのはございましたので、やはり1人で控室を利用される方のためにこの403から406については存在させるべきであろうと。404から406についてはパーティションで間仕切って、どうしても3人会派がもう一部屋欲しいという場合にはここに、あるいは4人で一会派欲しいといった場合にはこの部屋を使っただけというようにここで準備をしておきたいというふうなご意見をいただいたものですから、ここについてはやはり存続させておくべきであろうという考えに至りました。

それから、案2を御覧いただきますと、控室あるいは更衣室、倉庫につきましては同じです。そこから今度402の会議室の考え方です。401は縦型、402は横型です。面積も1案の場合には、当初から考えますと、同じく議長、副議長、応接を多少狭めています。それで、高木委員からもさっきお話しいただきましたけれども、当局は一般の委員会と違って限界はあるのではないかなというようなこともありました。横型と縦型だと縦型のほうが面積が広がっております。私が考えるに、議運といえどもやはり100平米ぐらいはあったほうがいろいろと使い道があるのかなという思いはいたします。そんなことから、面積的にはこの縦型の面積が取ればいいなと思います。

それから、2案については議長室、副議長室を当初の案からぐっと狭めたような形になります。当初の402を議運と考えなかった場合の402会議室の副議長室との間の壁はX6通りにありました。ですから、スパンの半分だけ壁がずれたような形になります。そこまで食い込んでいるということで。

ただ、私が気になるのは、Y2通りに401会議室、それから倉庫があります。今の現在の事務局の保管状況、倉庫の使用状況を考えますと、局長室の前の倉庫と、それから更衣室を狭めて造った倉庫、



主にはこの2つだけになるのですよね。それで、今の保管されているものをそのままそっくり移動しようとする、面積が足りないと思います。だから、おそらく事務局は引っ越しの際にあの資料を半分ぐらいまでにしなければいけないのではないのかなと私は思っているのですけれども。事務局で保管している書類を見させていただきましたが、永久保存という資料が結構あるのです。5年ぐらいのサイクルで1年ずつ処分できるのかなと思ったら、やっぱりもう昔の議会の議事録とか議会関係の書類がいまだに保管されている状況ですので、今後もっと増えていくようになるのではないかと思います。そういうことを考えると、この401会議室とか倉庫の部分、更衣室の脇にある倉庫とか、貴重になってくるのかなんて私はちょっと考えました。ただ、この402の今の86平米というのはちょっと使い方によっては狭く感じるときもあるのかなと考えたこともありまして、難しい。

更衣室の考え方についてはどうですか、まずは。更衣スペースと言ったらいいのか。

(小松良行委員) 今思ったのですけれども、ラウンジの脇がこれ倉庫と給湯室だから、何か図書室って扉があって薄暗く、あまり入らない。むしろこの更衣室、倉庫のフロアと図書室の場所を入れ替えると、ラウンジとの解放感というか、あるのではないのかなと思って、図書室明るくなるし、ラウンジのこっちの明かり取りから。すみません。今頃気づいたのですけれども。

(村山国子委員) 倉庫の出入口がちょっと不便かもしれないですね。

(小松良行委員) そうなればね。格好、向きを変えればどうなのかな。

(後藤善次委員長) 倉庫については、入り口は廊下から入れると思います、今の逆にしたプラン。更衣スペース、洗面台も含めた更衣部分がもう少し縦に長くなるかもしれないですね、横幅狭くなりますから。

(小松良行委員) ラウンジのところとつながっているというのがいいかもしれないと思って。ちょっとすみません、今頃になって。

(後藤善次委員長) いえ。図書室の出入口と壁を取り払ってはどうか、オープンで使ってはどうかなんていうことで検討してもらったのですが、実は排煙の面積が、ここを間仕切りをなくしてしまうと、つながっている部屋のスペースが増えるものですから。今排煙の窓をぎりぎり考えておりますので、この部分の床面積を排煙の計算に入れなければならないとなると窓が足りなくなるということが分かりました。ですから、もしやるとすれば、今の下のフロアの議場の背中側にある、昔水道の総務がいた部屋、あそこ廊下側からガラス張りになっていますよね。あんなような工夫はできるのかなと。そうすると、中の図書スペースも廊下側から見られるというような、ちょっと解放感が出るのかなという、そんな工夫はできるような気はしますね。排煙の間仕切りをして。ただ、ラウンジと抱き合わせるというのは面白い案でしたね。結論は今日あれですけれども、委員の皆さんのご意見はいただいて。

(高木克尚委員) どちらかというとな案の2のほうがお勧めなのですが、先ほど委員長からも触れていただいたように、代表者会、この正副議長応接室でやろうかと思うと、ちょっと狭いかなと。なぜか

という、会派代表者と事務局の皆さん、10人ほど入っていただく会議になりますので、やはりここは正副議長室、若干窓半分ぐらいずつ減らしても、代表者会ができるような正副議長応接室のスペースに変更されたほうがよろしいのではないかと。

(後藤善次委員長) 案1ぐらいだと何とかできそうですね。

(高木克尚委員) ええ。あと事務局、10人は入るよね。

(後藤善次委員長) おそらく代表者だけでこの倍ぐらい必要ですものね、この椅子の数。

(高木克尚委員) はい。

(後藤善次委員長) 議長、副議長、それから会派の代表、あと当局、当局の説明が入った場合には副市長以下三、四人の方がいらっしゃって、あと事務局の方で10人ぐらいですか。

(高木克尚委員) 何だかんだで20人ぐらい入るときあるのです、あの議長室に。

(後藤善次委員長) そうですね。だから、事務局の方はもうパイプ椅子ではなくて、通常椅子をここにセットしておくぐらいのスペースがあってもいいかもしれないですね。

(高木克尚委員) 必ずですからね。

(後藤善次委員長) あと、何か飾るためのカウンターみたいなのがここに出来上がるようになるのですかね。

(高木克尚委員) 窓を半分ずつずらしても、そんなに正副議長は狭く感じないと思います。

(後藤善次委員長) 副議長室の応接セットというのは、使用する場合、議長がいらっしゃらなくて、副議長対応でお客さんを迎えるなんていう場合は、議長室の応接というよりは副議長室の応接というような感じになるのですか。

(高木克尚委員) 来訪者の人数にもよりますよね。お一人、お二人でしたら、もう議長室なり副議長室なりにお通しするほうが便利だし。ただ、団体が5人も6人もして要請行動に来られたときは、今は正副議長室でやっていますけれども、当然応接室を利用することになりますので、今ほど広さが必要なことはなくなるのかなと思います。応接室がないがゆえに、今は正副議長室で全て賄っていますけれども。

(後藤善次委員長) 応接兼になっていますものね。

議長室、副議長室につきましては、これ、どういうものなのですかね。この存在についての考え方というのは、現在の議長、副議長のご意見というはお聞きして、このプランというのも並行してやっちはいるのですけれども、今後のことを考えていく委員会としての議長室、副議長室の考え方って、そういうものは意見をどこまで皆さんの意見を出していくべきものなのかという、スペース的なもの。

(高木克尚委員) 公式な報告は一つもないのですけれども、やはり正副議長両方に訪問者、議長だけに訪問者、副議長だけに訪問者、これは頻繁にございますので、当然正副議長室はあってしかるべきだと思います。

(後藤善次委員長) 何かほかの皆さん、ご意見ございますか。

最初のプランニングのこの面積の始まりは、やっぱり市長室、あるいは秘書課と副市長室の面積とかというものも検討されて議長室、副議長室の面積は考えられているというようなお話を聞いたように覚えております。ですから、何も基本的な考え方がないままこの大きさになったというものではなくて、まずはそこから検討し始めようというような形であったのではないかなと思います。

(小松良行委員) これ1案、2案、どちらかをベースにして持ち帰らないと、ちょっと。今の高木委員のお話ですと、もうちょっと、この2案をベースに正副議長応接室をもっと広めに取れないかということで、みんなそれでいいとなれば、この2案を持ち帰ってしまったらなかなかまとまらないかなと。そこだけでも統一したほうが。

(後藤善次委員長) 今小松委員からお話いただきました。委員会としては、では案の2を取り入れていってはいかがかなというようなことでお持ち帰りをいただくということでいいでしょうか。

強いてこのデメリットを挙げていくのであれば、案の1の場合には401会議室、倉庫、この部分がなくなってしまうということ、それからメリットとしては、2案と比べれば議長室、副議長室、それから応接室のスペースは少し広く取れる、この辺がメリット、デメリットなのかなと思います。2案についてのメリット、デメリットは、その逆になってくる。

402の考え方ですけれども、案2の場合は1と比べれば狭くはなります。狭くはなりますけれども、今のところ議運を開催するには支障なくできるスペースではあると。狭くて議運ができないということであれば、持って帰るには持って帰れないでしょうから、議運を開催することは可能であると。ただ、2案の場合には、高木委員からいただきました代表者会については工夫をしながら椅子の配置をしていかなければならないだろうという。その場合には議長室、副議長室についてもご相談しなければいけないという考え方はこの案2の場合には出てくる可能性があるかと、こういったところですか。

それでは……

(村山国子委員) 今の局長室というのは何平米ぐらいあるのですか。

(書記) 大体この面積と同じぐらいです。

(村山国子委員) そうすると、結構広い感じがしますよね。

(後藤善次委員長) 打合せスペースを脇に入れるくらいですからね。実際にはミーティング室があそこになっているというのが現状ですね。あるスペースを使って。

(小松良行委員) この局長室の前の倉庫9平米なのですが、これというのは、どうせこれ廊下に突き当たったりして変なので、このY2の柱まで広く持ってきてしまっただけは駄目なのですか。

(後藤善次委員長) Y2の柱まで。

(小松良行委員) うん。

(後藤善次委員長) なるほど。

(小松良行委員) そうすると、事務局室が狭くなる、ならないですよ。だって、ここにカウンターがあるのですから。倉庫が狭いというお話だったので。

(後藤善次委員長) おそらく事務局の採光、光の取り入れの採光、採光が給湯コーナーの窓だけなのですよね。給湯コーナーの背中の自販機があるところ。だから、できるだけこれを陰にしないように、この身障者トイレの幅に合わせた考え方だと思います。

(小松良行委員) やむを得ないですね。

(後藤善次委員長) 取ってつけたような倉庫になりますけれども、この倉庫は結構重要な倉庫になると思います、事務局が近いですから。

(小松良行委員) あと、ぜひ、先ほど言いましたけれども、図書室と給湯コーナーのほう、位置関係を変えていただくことでラウンジとの延長、これはぜひ。

(後藤善次委員長) 図書室が広がりますから、スペース的には問題ないのですけれども、図書室の使い方というのも、広がった分、今後どういうふうにしていくかみたいなどころもちょっと出てくる。今は、図書室御覧になったことありますか、皆さん。あまり使う頻度がなかなか少ない。それはなぜかという、あそこに置いてある本がどんな本が置いてあるのかもあまりご存じない方も多いかもしれないのですが。その図書室を充実させるとなると、その辺もきちんとどんな本を準備するかとか、今後どういうふうに使っていくかということも考慮して場所を移動する必要がある。

(高木克尚委員) これは法律で必ず置かなければならないから。

(羽田房男委員) 1つ伺いたいのは、2案で401の会議室、これは当局案で以前の前回の案にもありますけれども、どういう用途を考えて401というのを、考え方として。そういうものは、ただスペース的に401があるので、そこを会議室にやったのですと。どういう用途でやったのかというのは、ちょっと持ち帰りの部分で、大きくは402が若干広がって、403から406、現状はその番号変わってしまうけれども、401がなくなれば、それは変わるのでけれども、1案の401が前回のご説明の401という部分、用途はどういうふうに財務部で考えてその会議室にされたのか、ここに置きましょうという考えになったのか、ちょっとそれは。

(後藤善次委員長) 401会議室のこの位置というのは私も不思議でならなかったのですけれども、必要性があってつけたのかなという思いはあったのですけれども、でも今の状況から見ると、ここに401がなければならないという状況はないと思います。ですから、実は窓に面さない部屋の使い方ってすごく困るのですよね。かといってこの401を何か目的のある部屋にできないのですよ、窓がないから。実は窓のない部屋というのは、長時間使用するには窓が必要になってくるのですよね。そのために、倉庫であるとか、会議室であるとか、図書室であるとか、非常用照明だけで部屋としてみなされる項目の居室しか設けられないというような、そういうところがあります。ですから、ここは会議室になったのかなと、そう判断します。

(羽田房男委員) その辺が1案と2案で大きくというか、あちこち変わってくるのですけれども、その401会議室がなくなったということの説明が僕もちょっとできないので、そういうことでどういう意図が当局というか、財務部で考えてあったのかなということをお聞きして、持ち帰る段階で。

(後藤善次委員長) 簡単に申し上げれば、ここにこのスペースが残ったので、401にしたのではないかと推察されます。この403から406はそういう目的がある、先ほどご説明した目的がありますので。ただ、401も、403から406でもし会派構成が足りなかった場合には401を非常用として使う可能性はあるのかもしれないと。

(羽田房男委員) 分かりました。そのように持ち帰りますので。

(後藤善次委員長) 倉庫が足りないというのがあるのですけれども、今福島市役所もペーパーレス化で、今ある資料もどんどん減らしていこうと、そういうような方向性にあるやに聞いております。ですから、本当は倉庫はもっと増やしたいのでしょうけれども、なかなか倉庫という名目を増やしていけない、増やしていけないというよりは、増やさないでペーパーレス化を推進していこうというような方針にあると聞いております。

そんなことで、では会派にお持ち帰りいただいて、委員の皆様には会派の皆さんから聞かれたことに対してなかなか返答できない部分もあるかもしれないのですけれども、なお402についてご協議をいただきまして、次回、ご意見をいただければなと思います。

なお、本日ご協議いただきました内容につきましては、正副委員長手元で正副議長に、あるいは当局にご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、委員会室の音響等設備についてを議題といたします。

お配りしております、あるいはタブレットに配信をさせていただいております、当局から新たな資料として委員会室の音響設備等の計画案が示されました。今後、これらの内容について、2月中を目途にご協議を進めていきたいと考えている内容でございます。

ではまず、委員会としての協議をこれからしていきたいと思っております。委員会といたしまして協議すべき内容といたしましては、まず大きな項目として、委員用、委員の皆さんのマイクをどのようなものにするか。3種類の図面がございます。1案目がスピーカー内臓のワイヤレスユニットと、ここに写真がございますけれども、縦4つ並んでいる一番上のところです。それから、2枚目が有線マイクユニット、これは現在議場で使っているようなイメージです。それから、3番目がワイヤレスマイクをスタンドにセットするというような、そういう形です。それが3種類の大きな内容でございます。

下に表がございます。これが各コストを比較するための資料です。まず、表の一番上の項目が、マイクユニットの項目が1枚目、2枚目、3枚目と今比較した内容になってございます。ちなみに、ワイヤレスユニットの場合には36台といたしますと1,152万円かかると。その内容につきましては、上の平面図を御覧いただくと、委員の皆様9台と、それから当局席については卓上マイクを準備してございます。これを5台。下の表に5台となっておりますけれども、5台準備しております。スタンドは5つ準備して、当局はマイクを外して、そのマイクを回してお話をいただくと。

それから、ワイヤレスアンテナ、表のほうです。表の3段目、ワイヤレスアンテナ、これはワイヤレスユニットに関連していますから、ワイヤレスアンテナ。

それから、集音マイク。集音マイク、何でマイクのほかに必要なのだということで、実は上の平面図を御覧いただくと、委員会室の真ん中に左右に1つずつ集音マイクが設置してあります。これは、天井についているということです。個別のマイクで拾い切れなかった部分を補佐するために集音マイクというのを準備させていただきました。これは、部屋全体を2台で録音していくということになりますので、誰かがお話ししているときにかぶったお話が出たりするとなかなか鮮明に聞こえないということになりますから、サブ的な録音になってくるかと思います。

それから、その下が移動型音響ワゴン、これは上の写真の一番左側の四角い黒いボックスです。ここに全てアンプ関係が集約される、それがこの1案ですと1,600万円。このワゴンが1,600万円。

それから、その下が移動型の50インチのモニターです。上の写真の3つ並んでいるうちの真ん中です。50インチは、今議場に置いてあるディスプレイ、モニターが50インチでした。

それから、一番下が80インチの電動スクリーンと。視察を受け入れたりするときとか、あと参考人招致のときなど、スクリーンを使ってやったことあると思うのですがけれども、あれが100インチ、福島市で使っているのは100インチだそうです。ですから、若干小ぶりです。80インチです。

これ全部準備すると、3,000万円かかるという表でございます。これは委員会室に今それぞれモニターとスクリーンを4台ずつ準備した表になっております。だから、モニターは1台でいいのではないとか、いや、モニターだけは4台設置して、スクリーンは要らないのではないとか、そんなようなところもご意見いただければと思います。

参考人招致を4常任委員会が同時にやるとかというのは今までなかなかなかったと思います。それから、視察を複数受入れするというのもそんなにはないと思われま。ですから、同時にこれを使うというのはそんなにあるものではないのかなと。また、ちょっと私が考えたのですがけれども、50インチのモニターを1台準備しておけば、これを議場に持ち込んで、例えば傍聴席のスクリーンのサブ的に使ったり、何か別な使い方もできるのかななんて。今のところ議場はスクリーンが壁づけになるような計画ですので、そこから見えない部分とか、そういうものもモニターを移動して補佐することもできるのかなと。あるいは、議場のエレベーター側のロビーにこれを移動して行って、そこで議場の内容を移動式のモニターで表示するなんていう、固定式ではなくていいのではないかとかという、そんなようなことも使い方として皆さんのご意見いただければなと思います。

あと、やっぱり大きさとして80インチの電動スクリーンは、ちょっと心配なので、1台は準備しておいたほうがいいのではないとか、そんなところも。あと、402で議運をやるとして、そこにモニター、スクリーンを使うというのはあまり考えられないのかなと。今まで議運でモニター使うとかというのは少なかったでしょうし、傍聴者がいて、そこに表示するというのもなかなか考えにくいかなと思います。

2枚目をめくっていただきますと、これが有線会議室のユニット。マイクユニットが違うだけで、あとは同じです。マイクユニットが変わったことによって、ワゴンの中身の設備が若干違いますので、

そこでワゴンの200万円の値段差が出ているわけです。

それから、3枚目が卓上マイクが全部ワイヤレスマイクになると、そうした場合はこれです。ワイヤレスマイクで事足りるといえば、そういうことなのでしょうけれども、発言するときにボタンを押してお話する、あるいは常時はこのハンドマイクのスイッチを切っておいて、自分がしゃべるときだけハンドマイクのスイッチを入れる。要するにその間いろいろひとり言をつぶやいたりするのも全部マイクが拾うようになりますので、卓上用であればボタンを押しながらしゃべるといようなことで、それをカットできると思います。マイクのスイッチを操作するというのはなかなかこれ大変なような気がしますけれども。こんなところ、そういうところもちょっと皆さんからのご意見など入れていただけると助かります。

何か皆さんのほうからご意見があれば。

(高木克尚委員) 持ち帰りさせていただきたいと思いますが、実際4階の先ほどの402、議運の部屋も当然こういった設備は必要になってくるのかなど。というのは、402が議運の部屋になったとしても、議運だけのための音響設備という位置づけよりは、議運の部屋は特別委員会の部屋にも転用できるということで、常任委員会室と同じ音響設備をご用意していただきたいなど、こんな思いがします。ただ、モニターなんかは、それこそ4台、4つの委員会が同時に利用するということはまずあり得ないでしょうから、4階、5階で使えるように移動式にしたほうがいいのかなど。

(後藤善次委員長) モニターとしてですね。

(高木克尚委員) ええ。

(後藤善次委員長) スクリーンはなしで。

(高木克尚委員) はい。

(後藤善次委員長) そうすると、402は常任委員会と同じ設備が必要であろうと、設備の内容については常任委員会と同等のマイク関係があったほうが良いと。

(高木克尚委員) はい。

(小松良行委員) ちょっと確認なのですが、この2ページ目の有線会議ユニットにした場合、これ切替えとか何かしなければならぬのですか。有線の場合と無線のワイヤレスの場合なのですが、誰かが座長のマイクオンにして、当局のマイクオンにしてとかというのが有線とかという意味ではないのですか。

(後藤善次委員長) 基本的にはお話しの方が自分で操作をする。

(小松良行委員) それは、有線であれワイヤレスであれ、同じ操作ということで考えてよろしいのですか。

(後藤善次委員長) 同じ考え方です。事務局は別な仕事をしていますので。

(小松良行委員) ですから、自分で押してしゃべって、卓上のユニットの場合は押して、卓上マイクの場合は一々そのマイクのスイッチを入れてしゃべって、消しておく、そういうふうに思えばいい。

(後藤善次委員長) そうです。

(羽田房男委員) 先ほどご説明があった集音マイクですが、これって天井に集音マイク2つというふうにご説明あったのですが、ちょっと分からないのです。これ必要なのですか。そんなに……

(高木克尚委員) 必要だね。

(羽田房男委員) なのかい。必要。

(高木克尚委員) 必要だと思います。必ず発言する前に委員長に承認もらわなければならない、呼名をしなければならない。

(羽田房男委員) ええ、そうです。

(高木克尚委員) そのためには集音マイクしかないではない。

(羽田房男委員) ああ、そうか。なるほど。分かりました。では、それをちょっと持ち帰ったとき、これ要らないのではないと言われたときに、だよねなんて言ったのでは困ってしまうので。分かりました。

(後藤善次委員長) 全部電源が切られているということがあり得るわけです。

(羽田房男委員) ええ、なるほど。分かりました。

(鈴木正実委員) 従前、こういったコロナ禍での傍聴ができないといったときの件で、本会議場がインターネットで中継するというのであれば、この委員会室もそういう仕組みは考えておかななくてはならないと、今ではなくても将来にわたっては考えておかななくてはならないというところを前お話しさせていただいたと思うのですけれども、やっぱり各委員会室にテレビカメラ、あとはインターネットでそれがきちっと見られるような仕組みづくりというのも併せて考えていただいたほうがベターなのではないかなというふうに思います。

(後藤善次委員長) 今のご意見について、皆様のご意見どうですか。

(高木克尚委員) あまり全国的に視察経験ないですけれども、1画面ですっと固定画面で委員会室を中継するというだけなのか、それとも本会議場みたいに追っかけるカメラアングルが必要になってくるのか、その辺はどうなのですか。

(鈴木正実委員) 中身に関してはやっぱり聞いてみないと分からないでしょうけれども、結局インターネットで放送されるというときに、みんなパソコンを開いたときに、何々委員会室というのが映るような仕組みだけは持っていないのではないのかという気が私はするのですけれども、ですからカメラをどこに設置するか、本会議場みたいに発言者の顔が見えるどうのこうのではなくて、その委員会室全体が見渡せるようなカメラと音響と、それに伴ってのインターネットの中継という形であれば、それはそれで、傍聴お断りだと言いながらも、きちっと市民に開かれた議会を見せることもできるのではないかなという思いです。

(後藤善次委員長) 今のご意見、私もそうだと思う。これからの委員会の運営の仕方について。ただ、委員会条例でそういったような放映をすとかということが具体的にになっているのであれば、これは



将来を見据えてその準備は必要だと思うのですけれども、常任委員会が今4つありますよね。特別委員会とかが存在して、それを常任委員会が4つ同時に開催されているときにどういう放映方法を取るのか。1つの常任委員会だけをずっと映すとか、それとも必要なものを選択する側がどういうふうに操作をするのかというような、この段階で未確定な部分がちょっと多いのですよね。ですから、今この委員会でその是非を問うというのはちょっと準備するものが必要なのかなと思います。ですから、これは当委員会で決めるというよりは、その前段でテレビ放映をするためのシステムが必要な福島市議会なのかどうかということを検討していただいて、では必要ですねと。タブレットの採決システムみたいなもので、ここだけで決められない部分があると思いますので、そういうご意見いただいたということはお伝えしておきます。

(真田広志委員) あわせて、委員会のビデオ中継に関しては、以前、議会改革検討会だったりとか議運の中でも話が出たことはあったのだと思います。その中で、まだ現状において委員会の中継までは必要ないだろうというような話合いもなされた上での現状であるので、その辺も含めて検討会ないしは議運のほうに一度諮って協議をしていただいてから進めるのが筋なのだろうなという感じはします。

(村山国子委員) 2枚目が有線ということで、有線であれば、ここはOAフロアにせざるを得ないみたいな、そういう感じになるのでしょうか。

(後藤善次委員長) と思われませう。

(村山国子委員) ほかは、無線になっているので、いろんな選択肢があると。

(後藤善次委員長) ええ。そこがおそらく皆さん出てくる場所だと思います。要するに有線のマイクユニットを使った場合には、机を移動するのに手間がかかるようになります。この常任委員会室を今後どのように貸出しをしていくかという、今までのこの9階の常任委員会室の管理というのは事務局でやっていますから、ここをほかの方たちが使う場合には事務局のほうで貸出しをすると。ただ、今ここは有線マイクも無線マイクもありませんから、自由にテーブルを動かすことが可能です。ただ、今後、設備によっては、やはりあまり動かしていただきたくないというような、事務局としても使い方としては現状の形で使っていただきたいというようなことでやっていくのか、それともOAフロアにして、自由に有線でも一回設備を取り外して、貸出しをして、終わった後にまた事務局の方が配線をし直して、もう一度元に戻して委員会で使える部屋にするとかという、これ手間は発生してくるということだけはちょっとご理解をいただきたいと思います。もう設備はセットしたら、そのままの形で使っていただける方にはお貸ししますと、それはマイク設備を使う、使わないは別として、その形でもよければ。私たちが視察なんかに行ったときに、マイク設備があるところでマイクを使わないでそのまま聞かせていただくなんていうことも視察の場合にはありますけれども、そんなようなことで、その辺も検討の中に入れていただきたいと思います。

(鈴木正実委員) 今村山委員のほうからお話あったとおり、OAフロアにするということに関しては

コンセントの部分もかなり大きなところが、ワイヤレスマイクばかりではなく、皆さんこういったタブレットを持ち込んでということになれば、当然電源を取りながらという必要性も出てくるので、やはりOAフロアにして、ある程度のところにはもう置けるような、あとは将来その数が変わったりしたときにも場所が変更できるという条件であれば、当然それはOAフロアにしておくべきなのかなという感じはします。

(後藤善次委員長) 402を含めてですね。

(鈴木正実委員) ええ。

(後藤善次委員長) 皆さんのご意見はどうか。OAフロアにしておいたほうが何か多様性が可能だみたいなイメージはありますよね。ただ、その分費用は別にかかりますけれども。無線にしても有線にしても、頻繁にマイク設備を移動して部屋を使うというのはなかなか大変なのかなというイメージはありますね。やっぱり全部事務局が対応するようになりますので、使った後、またそれを3番のマイクはここだなんて。

本会議場を有線にしたということがありますよね。コストを考えたり、将来バッテリーを交換したりする費用を考えて。だから、委員会室と議場との整合性みたいな、そういうところもあるのかもしれないし、皆さんからのご意見をその辺に集約をしていただきたいというふうに思います。

(高木克尚委員) ちなみに、本会議場はOAフロアでなくしたのですよね。

(後藤善次委員長) そうです。

(高木克尚委員) 本会議場以外をOAにしようかと思うと、前々から委員長が懸念を申し上げていたスラブの段差が生じてしまうので、同じ5階は全て水平レベルでスラブを打つほうがいいのかな。

(後藤善次委員長) これ柱から柱まで部屋になっていますから、この4部屋分だけ全部床を落とすというのは難しいことになります。途中から、柱と柱のうちの途中から床を落とすとなると手間はかかるようになりますけれども、もう柱と柱の内側でスラブを落としておく分には構いません。

(高木克尚委員) 了解しました。

(後藤善次委員長) 費用の差は出てくるのですが。それでは、402も同じように皆さんのご意見を頂戴したいと思いますので、ご協議の中に入れていただきたいと思います。

あと、協議資料の中に含まれていないもので皆さんのほうでお気づきの点があれば、これももちろんどんどん入れていただいて結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後、本会議同様に、インターネットを用いて来場しなくても傍聴が可能となるよう、庁内、庁外への映像、音声の配信が可能な整備をすべきでありますといった具体的な設備について、これも含めて2月中に今後資料を出していただきながら協議をしていく予定でございます。

あと、例えば3ページありましたけれども、今マイクユニットは1枚目の案だけれども、ワイヤレスマイクはあと3台は必要ではないかとかという、そんなことも、もしご意見があれば、入れておいていただきたいと思います。

それでは……

(高木克尚委員) すみません。ACコンセントは音響ではないから、別に考慮してこなくていいですか。

(後藤善次委員長) いや、そういうのも入れていただいたほうがいいです。各委員のテーブルと、それから当局席にはある程度賄えるとか、そのコンセントをどうするかというようなこと。

(村山国子委員) 何かマイクのところにセットになってあったところあったですね。コンセントが。こうなってマイクについていて、ここに。

(後藤善次委員長) 委員会室はあれなので、ボーダーになって、そこに設備が集約されているような立派なのがありますよね。おそらくそういうことになるのでしょうか。

それでは、正副委員長からは以上でございます。

最後に、その他といたしまして、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 何もなければ、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午前11時24分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長 後藤 善次